

令和8年第3回五戸町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年3月12日(木) 午前9時26分から10時00分
2. 開催場所 五戸町役場 3階 第1・2委員会室
3. 出席委員 (15人)

会長	岩井 壽美雄 君	会長職務代理者	大沢 トモ子 君
3番	稲村 健一 君	4番	川崎 良巳 君
5番	高橋 克 君	6番	竹原 誠 君
7番	佐々木 一 榮 君	8番	中川原 扶貴子 君
9番	鳥谷部 甚一郎 君	10番	中里 登 君
11番	豊川 敏雄 君	14番	三浦 弘文 君
16番	柏田 雅俊 君	17番	沼沢 こえ子 君
18番	高村 國昭 君		

4. 欠席委員 (2人) 13番 鈴木 徳治 君
15番 佐々木 喜克 君

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 業務報告
- 第3 報告第5号 農地法第52条の規定に基づく情報提供について
報告第6号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
報告第7号 法務局の農地の転用事実に関する照会書の回答について
- 第4 議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第10号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
議案第11号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画への意見聴取について
議案第12号 令和8年度五戸町農作業労働賃金等標準額の設定について
議案第13号 令和8年度最適化活動の目標の設定等について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	小村 隆幸 君
事務局次長	大沢 直明 君
総務班長	小泉 安子 君
総括主査	川内 剛士 君

7. 会議の概要

議 長（岩井）

ただ今から、令和8年第3回五戸町農業委員会総会を開会いたします。

本日は、大変お忙しいところご参集くださりまして、厚くお礼申し上げます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりでございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

事務局（小村）

本日は、13番鈴木徳治委員、15番佐々木喜克委員から欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。出席委員は、15名となります。

それでは、会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、議事の進行をお願いいたします。

議 長（岩井）

これより議事に入ります。日程第1議事録署名委員及び会議書記の指名を行ないます。

会議規則第17条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（岩井）

それでは、7番佐々木一榮委員と16番柏田雅俊委員をお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局の大沢次長を指名します。

議 長（岩井）

それでは、日程第2業務報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局（大沢）

〔業務報告の朗読及び説明〕

議 長（岩井）

ただ今の報告について、発言のある方は挙手をお願いします。

（「なし」の声あり）

議 長（岩井）	よろしいですか。 それでは、以上で日程第2業務報告を終わります。
議 長（岩井）	次に、日程第3報告第5号「農地法第52条の規定に基づく情報提供について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局（大沢）	〔報告第5号、総会資料をもとに朗読〕
議 長（岩井）	ただ今の報告第5号について、発言のある方は挙手をお願いします。 (質問・意見なし)
議 長（岩井）	よろしいですか。 特に発言がないようですので、報告第5号を終わります。
議 長（岩井）	次に、報告第6号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局（小泉）	〔報告第6号、総会資料をもとに朗読〕
議 長（岩井）	ただ今の報告第6号について、発言のある方は挙手をお願いします。 (質問・意見なし)
議 長（岩井）	よろしいですか。 特に発言がないようですので、報告第6号を終わります。
議 長（岩井）	次に、報告第7号「法務局の農地の転用事実に関する照会書の回答について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局（川内）	〔報告第7号、総会資料をもとに朗読〕

議 長（岩井）	ただ今の報告第7号について、発言のある方は挙手をお願いします。
	（質問・意見なし）
議 長（岩井）	よろしいですか。 特に発言がないようですので、以上で報告第7号を終わります。
議 長（岩井）	ここで農地調査会、今月の調査委員は、9番鳥谷部甚一郎委員と17番沼沢こえ子委員です。 調査委員席に、ご着席ください。
	（調査委員席に着席）
議 長（岩井）	次に、日程第4議案第9号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局（小泉）	〔議案第9号、議案書をもとに朗読〕
議 長（岩井）	ただ今の説明に関連して、調査委員を代表して、沼沢こえ子委員から調査結果の報告をお願いいたします。
沼沢調査委員	〔調査結果を報告〕
議 長（岩井）	これより質疑に入ります。質疑ありませんか。 （質問・意見なし）
議 長（岩井）	よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第9号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
	（全員挙手）

議 長（岩井）	全員賛成ですので、議案第9号は、原案のとおり決定しました。
議 長（岩井）	次に、議案第10号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局（川内）	〔議案第10号、議案書をもとに朗読〕
議 長（岩井）	ただ今の説明に関連して、調査委員を代表して鳥谷部甚一郎委員から調査結果の報告をお願いいたします。
鳥谷部調査委員	〔調査結果を報告〕
議 長（岩井）	ありがとうございました。 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。 (質問・意見なし)
議 長（岩井）	よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第10号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議 長（岩井）	全員賛成ですので、議案第10号は、原案のとおり許可相当として、県知事に意見を送付いたします。 調査委員の方々、ありがとうございました。 指定席にお戻りください。 (調査委員 指定席に戻る)
議 長（岩井）	次に、議案第11号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画への意見聴取について」を議題とします。 議案第11号1番については、竹原誠委員に関する事案であるため、「農業委員会等に関する法律」第31条の規定により、議

事参与が制限されますので、審議終了まで退席をお願いします。

(竹原誠委員、退席)

議 長 (岩井) それでは、事務局より議案第 11 号 1 番について、説明をお願いします。

事務局 (川内) [議案第 11 号 1 番、議案書をもとに朗読]

議 長 (岩井) ありがとうございます。
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質問・意見なし)

議 長 (岩井) よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第 11 号 1 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 (岩井) 全員賛成ですので、議案第 11 号 1 番は、原案のとおり決定しました。
ここで、竹原誠委員を入室させてください。

(竹原誠委員、入室・着席)

議 長 (岩井) 引き続き、事務局より説明をお願いします。

事務局 (川内) [議案第 11 号 2 番から 17-6 番、議案書をもとに朗読]

議 長 (岩井) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

6 番 (竹原) 8 ページ 3 番は双方で話し合って設定している金額ですか。

議 長 (岩井) お互い話し合って決めた金額と聞いております。

議 長（岩井）	<p>その他、質疑ありませんか。</p> <p>（質問・意見なし）</p>
議 長（岩井）	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>議案第 11 号 2 番から 17-6 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手）</p>
議 長（岩井）	<p>全員賛成ですので、議案第 11 号 2 番から 17-6 番は、原案のとおり決定しました。</p>
議 長（岩井）	<p>次に、議案第12号「令和 8 年度五戸町農作業労働賃金等標準額の設定について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（大沢）	<p>〔議案第 12 号、議案書をもとに朗読〕</p>
議 長（岩井）	<p>これより質疑に入ります。質疑ありませんか。</p> <p>（質問・意見なし）</p>
議 長（岩井）	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>議案第 12 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手）</p>
議 長（岩井）	<p>全員賛成ですので、議案第 12 号は、原案のとおり決定しました。</p>
議 長（岩井）	<p>次に、議案13号「令和 8 年度最適化活動の目標の設定等について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（大沢）	<p>〔議案第 13 号、議案書をもとに朗読〕</p>

議 長（岩井）

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（質問・意見なし）

議 長（岩井）

よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第 13 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長（岩井）

全員賛成ですので、議案第 13 号は、原案のとおり決定しました。

議 長（岩井）

以上で、本日の日程はすべて終了しました。
これをもって、令和 8 年第 3 回五戸町農業委員会総会を閉会します。

五戸町農業委員会会議規則第 17 条第 1 項の規定によりここに署名する。

令和 8 年第 3 回五戸町農業委員会総会開催日 令和 8 年 3 月 1 2 日

五戸町農業委員会総会議長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____